

第六次鹿児島市総合計画基本構想

付 属 資 料

目 次

	ページ
1 総合計画策定の趣旨	
(1) 策定の趣旨 1
(2) 計画の位置づけ 1
(3) 計画の区域・範囲 1
(4) 構成と期間 1
(5) 策定に当たっての視点 2
2 総合計画策定の前提	
(1) 時代の潮流 3
(2) 本市の特性 5
(3) 将来推計	
① 人口 6
② 財政 7
3 総合計画の体系図 8

1 総合計画策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

- ◇本市では平成23年度に策定した第五次鹿児島市総合計画（計画期間：平成24年度～令和3年度）に基づき、都市像である「人・まち・みどり みんなで創る “豊かさ” 実感都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきたところです。
- ◇この第五次鹿児島市総合計画の計画期間終了を令和3年度末に控え、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針となる新たな総合計画「第六次鹿児島市総合計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

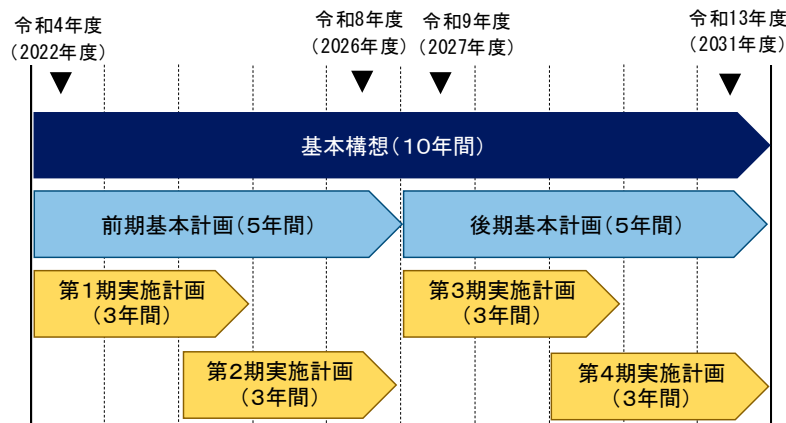
- ◇第六次鹿児島市総合計画は、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。
- ◇また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものです。

(3) 計画の区域・範囲

- ◇計画区域は原則として市域を対象としますが、連携中枢都市圏など、必要に応じて広域的な視点に立つものとします。
- ◇また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意します。

(4) 構成と期間

- 基本構想** 本市のまちづくりの最高理念であり、都市像及び基本目標を示すもの
【期間】10年間（令和4年度～令和13年度）
- 基本計画** 基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び施策の体系を示すもの
【期間】前期5年間（令和4年度～令和8年度）
後期5年間（令和9年度～令和13年度）
- 実施計画** 基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すもの
【期間】第1期～第4期（各期3年間）



(5) 策定に当たっての視点

視点①

長期的展望に立った持続的発展が可能な計画

- ・新型コロナウイルス感染症により、市民生活や地域経済に重大な影響が生じている現状を踏まえ、経済の回復、新しい生活様式や働き方等の社会経済システムの変化への対応を考慮した計画とします。
- ・少子高齢化や人口減少、地球温暖化、ICT（情報通信技術）の進展など、社会経済情勢を的確に見据え、長期的視点に立った計画とします。
- ・社会保障費の増大など財政需要が増大する中、大規模災害の発生や感染症の拡大など想定外のリスクに対応するとともに、地方創生や市民ニーズ、時代の要請に応えるため、費用対効果を念頭に置きながら、施策の重点化・戦略化を図るなど、将来にわたり持続的発展が可能な計画とします。

視点②

SDGsの視点を取り入れた計画

- ・国連の持続可能な開発目標（SDGs）について、世界共通の目標として、本市施策との関連付けを行うなど、SDGsの視点を取り入れ、多様な主体がその意義を共有しながらSDGsを推進する計画とします。

視点③

多様な連携・つながりを重視した計画

- ・地域や地域の人たちと関わる関係人口の拡大、連携中枢都市圏や国内外の都市との交流・連携、アジアへの展開など、人やまちの多様なつながり・ネットワークを拡げ、活用することを重視した計画とします。

視点④

市民との協働・共創を推進する分かりやすい計画

- ・若者をはじめ広く市民意見を聴取し、反映させるとともに、市民や市民活動団体、事業者などのあらゆる主体が課題を共有し、協働・共創しながらまちづくりを進めていくこととし、その共通のビジョンとなるよう、市民の視点に立った分かりやすい計画とします。
- ・施策の目標と成果を指標等により把握し、市民と共有するなど、適切な進行管理のあり方を見据えた計画とします。

2 総合計画策定の前提

(1) 時代の潮流

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代の潮流

<新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、地球規模で社会、経済、さらには人々の行動や価値観などあらゆる面に波及し、長期にわたり、大きくその影響を受けることが予想されています。
- ・このような時代の大きな転換点に直面する中、感染症拡大への対応と社会経済活動の両立を進め、さまざまな面における変化を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められています。

<人口減少・少子高齢化の進行>

- ・我が国の人口減少は、今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進むとされており、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。
- ・このような中、国と地方が一体となって人口減少のスピードを抑制するとともに、地域の特性を生かした交流・関係人口の拡大による活力創出や、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要になっています。
- ・さらに、地方においては、若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などが続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要性が高まっています。
- ・また、国・地方において、高齢化等に伴う社会保障費の増大や公共施設等の老朽化などに伴う財政負担の増加が見込まれる中、民間資源の活用や他自治体との広域連携など、多様な主体との連携をさらに推進するとともに、効率的で健全な行財政運営により、持続可能な都市経営を進めることが求められています。

<グローバル化・ICTの進展>

- ・ICTの飛躍的な発展や交通手段の発達などにより、グローバル化が一層進展し、世界規模で社会的・経済的な結びつきが深まっています。
- ・また、IoT、AI、ビッグデータなど“第4次産業革命”ともいわれる技術革新が進む中、新しい生活様式の実践も相まって、経済活動や日常生活におけるデジタル技術の活用が、今後さらに社会全体へ広がることが予想されています。

- ・このような中、人・もの・情報の国や地域を越えた多面的な交流や、新たな技術の幅広い分野での活用により、地域経済の活性化や豊かな地域社会の形成につながっていくことが求められています。

<地球規模での環境問題の深刻化>

- ・温暖化による世界的な気候変動や生物多様性の損失など地球環境問題は、人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせています。
- ・次世代のエネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取組を進めるとともに、大量生産・大量消費の社会のあり方を見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を図り、将来の世代に豊かな環境の恵沢を継承していくことが求められています。

<安心・安全を脅かすリスクの高まり>

- ・近年、全国各地で甚大な被害を及ぼしている集中豪雨や台風に加え、巨大地震や火山噴火の懸念、新たな感染症の流行などにより、安心・安全な暮らしを脅かすリスクが高まっています。
- ・今後起こりうる危機事象による社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速に回復が行われる体制を備えるためには、行政や市民、事業者等がそれぞれの役割を認識しながら、相互に連携して、都市の安全性を高めていくことが求められています。

<価値観の変化・多様化>

- ・就業構造や家族形態の変化、“人生100年時代”と言われる長寿命化に加え、大都市部への人口集中リスクへの認識の広がりなどに伴う地方回帰の機運など、人々の価値観やライフスタイルの多様化がさらに進んでいます。
- ・多様な価値観を認め合い、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを図りながら生涯にわたり、個性と能力を発揮し、さまざまな場面で活躍できる社会の実現が求められています。

(2) 本市の特性

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性

<国内外につながる交通の広域拠点>

- ・本市は、日本の南に位置し、古くからアジアをはじめとした海外との交流拠点として栄えてきました。
- ・日本列島をつなぐ新幹線の南の発着点である鹿児島中央駅をはじめ、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港や大型クルーズ船の接岸が可能なマリンポートかごしま、本市と短時間で結ばれ国際線を有する鹿児島空港など、国内外とのダイナミックな交流を支える基盤を備えています。
- ・これらを生かし、国内外から数多くの来街者が行き交う都市づくりを進めていくことが必要です。

<多彩な自然資源と都市機能の集積>

- ・本市は、市街地の眼前に広がる雄大な桜島と波静かな錦江湾という世界的にも稀有な自然景観をはじめ、多様な生き物が棲む自然環境、魅力あるウォーターフロント、まちなかで楽しめる温泉、温暖な気候、郷土色豊かな食文化など、多彩な自然資源に恵まれるとともに、業務・商業機能などの都市機能が集積した魅力ある都市空間が形成されています。
- ・これらの多彩な自然資源と都市機能の集積が調和する中で、質の高い生活基盤を備え、心豊かで健やかに暮らすことができる、持続可能な都市づくりに取り組んでいくことが必要です。

<世界に誇りうる魅力ある歴史や文化>

- ・本市は、島津氏の城下町として発展し、さまざまな分野において優れた人材を輩出しているほか、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を有するなど、世界に誇りうる個性にあふれた歴史と文化が築かれています。
- ・これらを生かし、さらに磨き上げ、効果的に発信することにより、地域への誇りや愛着を醸成し、まちに思いを寄せる人々の力を地域の活力につなげる都市づくりを進めていくことが必要です。

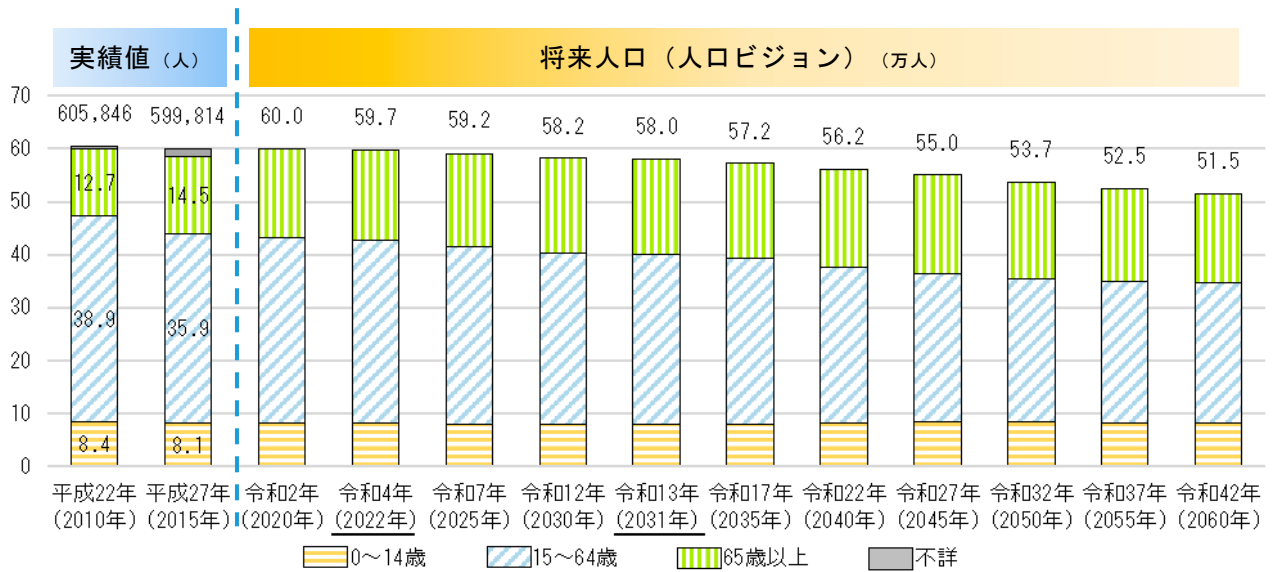
<温かみのある人柄と助け合いの風土>

- ・本市は、思いやりや連帯感を培った郷中教育が郷土の偉人を育ててきた歴史を持つなど、温かみにあふれる市民性や支え合い・助け合いを大事にする風土があります。
- ・これらを生かし、市民、そして、本市を訪れるさまざまな方々にとって、やさしさと温もりに満ちた都市づくりを進めていくことが必要です。

(3) 将来推計

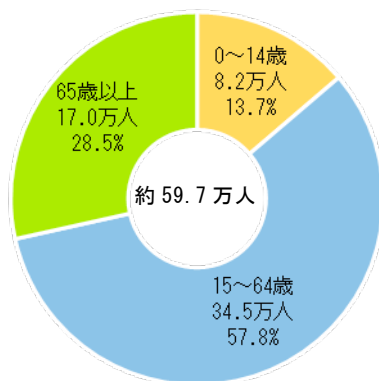
① 人口

○本市将来人口の展望

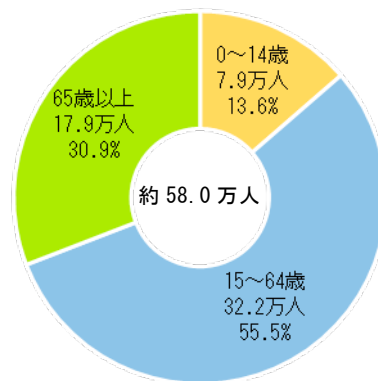


○計画期間における年齢3区分別人口構成

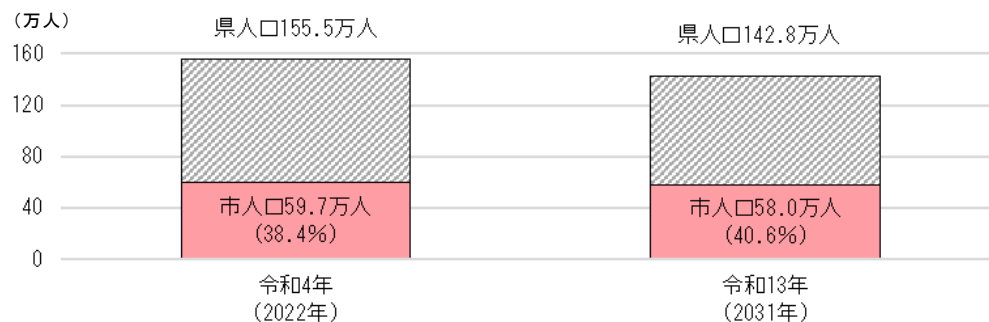
【令和4年(2022年)】



【令和13年(2031年)】



○計画期間における県人口に占める本市人口のシェア



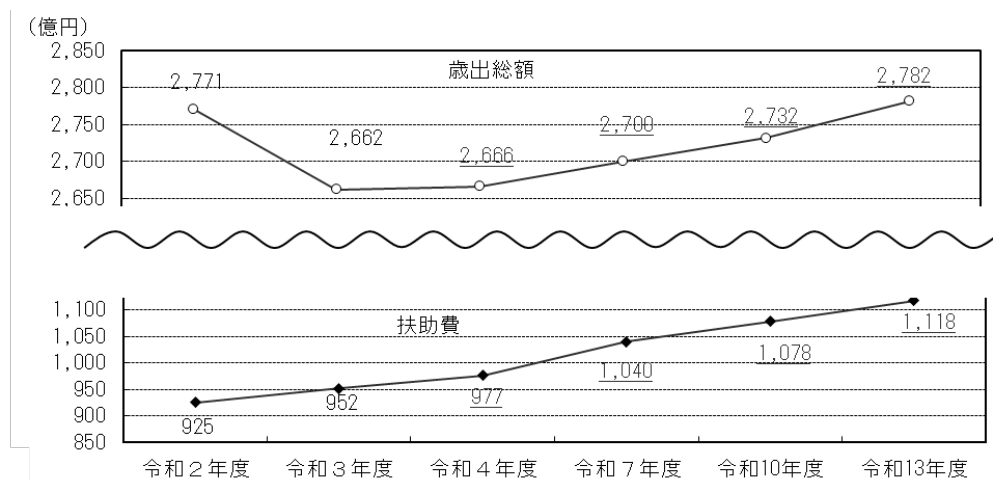
(注1) 平成22年及び平成27年は国勢調査による実績値（総人口には、年齢不詳を含む。）

(注2) 令和2年以降の鹿児島市人口は、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示された将来人口の数値を基にした推計値であり、県人口は「第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された将来人口（自然動態国準拠）の数値を基にした推計値である。

(注3) 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。また、構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

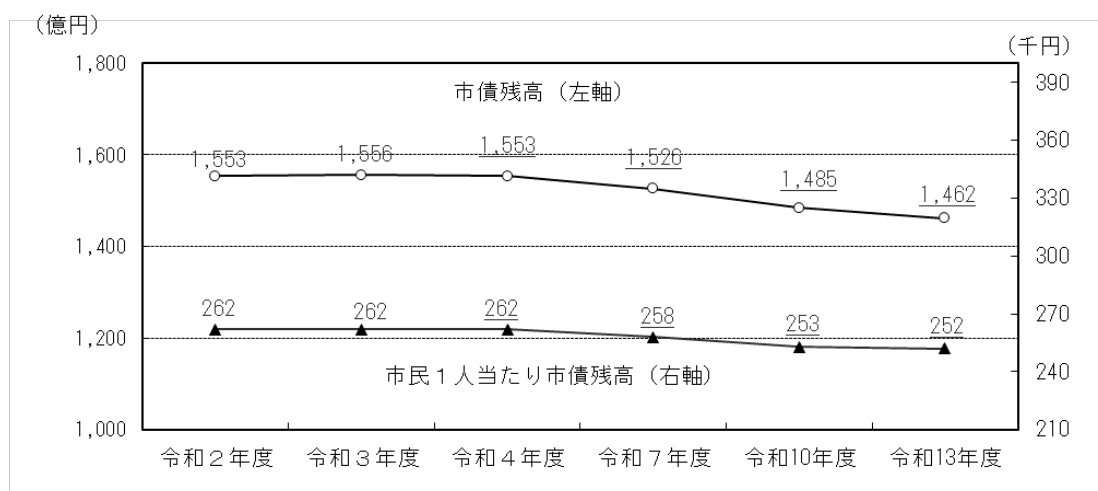
② 財政

○本市の一般会計歳出総額と扶助費※の将来推計

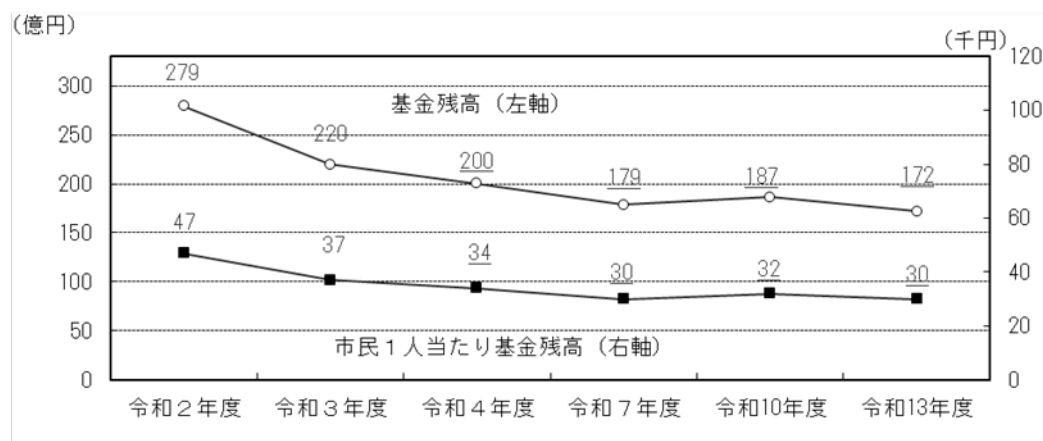


※扶助費：生活保護費、子育て支援など、福祉や医療に係る費用

○本市の市債残高と市民1人当たり市債残高の将来推計（臨時財政対策債を除く。）



○本市の財源調整可能な基金残高と市民1人当たり基金残高の将来推計



(注) 令和2年度は決算ベース（一般会計歳出総額、扶助費は当初予算ベース）。3年度は当初予算ベース。

4年度以降は、中長期の経済財政に関する試算や現行の地方財政制度等を基に算出した推計値

3 総合計画の体系図

